

暮らしの i Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

町道民税・軽自動車税のこと 住民税係 ☎ 56－8003
税金の納付方法、納税相談のこと 納税係 ☎ 56－8002
宿泊税のこと 宿泊税係 ☎ 56－8002
固定資産税のこと 資産税係 ☎ 56－8004

【2021年分の確定申告の受付は2月16日(水)から開始】
「e-Tax」を利用して確定申告書を提出すると、申告書に添付する書類の提出が省略でき（申告期限から5年間は税務署からの提出や提示を求められることがあります）、24時間いつでも申告書を提出することができます。また、還付申告の際は処理の期間が短くなるといったメリットがあり、スマートフォンやタブレット端末からも利用できます。
なお、利用にあたっては、事前に税務署へ運転免許証などの本人確認書類を持参し、手続きする必要があります。
※詳しくは国税庁HP（http://www.e-tax.nta.go.jp）

【ふるさと納税ワンストップ特例】
確定申告をする必要のない方を対象として、確定申告を行わなくても寄附金控除を受けるための制度です。ふるさと納税ワンストップ特例を申請した場合でも、確定申告を行う場合は、この特例を受けることができなくなります。
確定申告を行う際に寄附金控除を受けるためには、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。

☎ 税務課住民税係 ☎ 56－8003

【お気軽に納税相談を】
「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けておりますので、お気軽に納税係へ連絡またはお越しください。
☎ 税務課納税対策室納税係 ☎ 56－8002

募集

会計年度任用職員募集

児童支援員 若干名
■応募資格／児童福祉に関心のある方、保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可
■任用期間／任用日〓3月31日
■業務内容／遊びを通じた生活指導
■勤務時間／平日は10時〓18時または13時〓16時、土曜・長期休暇期間は8時〓18時の間でシフト制
■勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館
■賃金・待遇／月額11〓15万円程度、

期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合があります。
詳細はお問い合わせください
■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出
※長期休暇期間や支援員の休暇時に補助員として働ける方を募集しています。空いた時間に仕事がい方はご相談ください
☎ 55―6116
■受付期間／受付中〓4月8日(金)

■試験期日／4月16日(土)・17日(日)のいずれか指定された日
■予備自衛官補（一般）
■受験資格／18歳以上34歳未満の者
■予備自衛官補（技能）
■受験資格／18歳以上で国家免許資格などを有する者
※受験資格の詳細は俱知安地域事務所にお問い合わせください
■一般曹候補生（第1回）
■受験資格／18歳以上33歳未満の者
■受付期間／3月1日(火)〓5月10日(火)
■試験期日／5月20日(金)〓22日(日)のいずれか指定された日
☎ 俱知安地域事務所 ☎ 23―3540

町営住宅入居者募集

一般世帯向け（家族向け）
・ノースパークタウン（北7西1）
2DK 2戸（夏棟5階）
・ひまわり団地（北6西5）
3LDK 1戸（3号棟3階）
2LDK 1戸（3号棟5階）
高齢者世帯向け（60歳以上向け）
・むつみ団地（南8西2）
2DK 1戸（2号棟1階）

■募集期間／2月1日(火)〓15日(火)
応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細はお問い合わせください。

☎ 建設課住宅係 ☎ 56―8009

俱知安バレーボール少年団 団員および指導者募集

俱知安バレーボール少年団では現在、団員を募集しています。学年・性別は問いません。随時見学も受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

また、指導者の募集もしています。20歳以上であれば指導者の経験がなくても構いません。子どもたちの成長や大会を通じた経験に寄り添い、一緒に楽しんでくれる方、大歓迎です。

■活動場所／

月・金〓北陽小学校体育館
18時30分〓21時
木〓西小学校体育館
18時30分〓21時

※現在コロナ感染予防対策により練習終了は20時45分です

☎ 俱知安バレーボール少年団事務局
西恵
☎ 090―9528―6961

周知

石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、そ

れが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。
石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。
中皮腫などでお亡くなりになった方が過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、ご相談ください。
☎ 北海道労働局労働基準部労災補償課
☎ 011―709―2311
小樽労働基準監督署俱知安支署
☎ 22―0206
■調査期間／3月4日(金)まで
■調査方法／
①各世帯に調査票を郵送
②役場・まちの駅ぶらっとなどに調査票を設置
③インターネットによる調査
☎ https://www.hkdmilit

令和4年度
放課後児童クラブ入会申込
町では、共働き家庭や母子・父子家庭など、留守家庭の小学生を対象に適切な遊びや生活の場を提供し、保護者が安心して働ける環境づくりのため、放課後児童クラブを開所しています。
4月1日から入会を希望する方は、次のとおり申込してください。
現在児童クラブを利用している方も改めて申込が必要です。
■受付期間／2月14日(月)まで
■開設場所／
どんぐりクラブ
（北児童館 北5西2）
げんきつ子クラブ
（俱知安小学校 南3東3）
風の子クラブ
（東小学校 北4東9）
おおぞらクラブ
（西小学校 南6西3）
■対象児童および入会の要件／
町内の小学校に在籍している児童

で、保護者が仕事や病気などの理由で、家庭において保育を受けることができない児童
※入会定員を超えた場合は低学年を優先します
■申込方法／子ども未来課こども支援係窓口へ申込書および勤務証明書などを添えて提出
※書類はこども支援係窓口で配布、町HPからもダウンロード可
■費用／教材費の一部と傷害保険代（年間1人2千円）を利用決定後に支払
※行事などの経費は実費負担有
☎ こども未来課こども支援係
☎ 55―6116
XC町長杯開催に伴う
旭ヶ丘スキー場の閉鎖について
2月13日(日)の俱知安町長杯ジュニアクロスカントリースキー競技大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年と同様に会場を変更し、旭ヶ丘スキー場を競技会場として開催します。それに伴い、2月13日(日)は終日、旭ヶ丘スキー場を閉鎖しますので、ご理解とご協力をお願いします。
☎ 総合体育館 ☎ 22―2288
自動車税種別割の
住所変更をお忘れなく
自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金で

す。

引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

○住所が変わったとき（変更登録）

○自動車を買ったとき（移転登録）

○自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所自動車税部に連絡、または道税HPから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

札幌道税事務所自動車税部

〒011-746-1190

https://www.pref.hokkaido.

lg.jp/sm/zim/address/index.html

雪トピアフェスティバル 会場設営中止について

2月19日(土)、20日(日)に旭ヶ丘スキー場で開催を予定していた「雪トピアフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、会場設営を中止し「雪ダルマコンテスト」と町内幼稚園児対象の「塗り絵コンクール」のみ開催することとしました。

■開催内容／2月号折込チラシをご

覧ください（チラシに記載されている会場でのイベントはすべて中止となります）

また、19日(土)はシーニックナイトを開催します。キャンドルの明かりでくつちゃんの夜を照らしましょう。

雪トピアフェスティバル実行委員会（観光商工課） ☎23-3388

広報くつちゃん アンケートにご協力を

広報くつちゃんがより分かりやすく、親しみやすいものとなるよう、アンケートへのご協力をお願いします。

読んだ感想をはじめ、「こんなページがあったらうれしい」「こんな情報が載っていたら助かる」といった皆さんのご意見・ご要望をお聞かせください。

アンケートは左の二次元コードから回答できるほか、広報くつちゃん表紙にも掲載しています。

また、町HP、Facebookからも回答できますので、ご協力をお願いします。

☎56-8001



総合政策課広報広聴係

まちの事件簿 ― 地域安全ニュース

12月の主な事件

▽町内において、顔を殴打される暴行事件がありました。
▽町内の商業施設において、置き忘れた財布が盗まれる事件がありました。
▽町内の宿泊施設に侵入する事件がありました。

12月の主な交通事故

▽6日、道道において、車両同士の正面衝突事故が発生しました。
▽9日、駐車場内において、車両同士の衝突事故が発生しました。
▽17日、町道において、橋の上でスリップして欄干に衝突する事故が発生しました。

12月末までの災害出動状況		
	令和3年	令和2年
火災	5件	7件
救急	698件	764件
救助	53件	33件
その他	104件	85件

12月末までの 町内交通事故発生状況		
	令和3年	令和2年
人身	24件	22件
物損	484件	540件
死者	3名	0名

消費者コーナー 倶知安消費者協会

12月中旬から降り出した雪は、ほとんど毎日のように積もっています。除雪に疲れたという声も聞こえてきており、足腰を痛めた方もいるとのこと。大雪のお見舞いを申し上げます。

最近、当相談室に「近所の留守宅や空き家の屋根の雪庇が張り出して危険」といった話がたびたび寄せられます。

相談員はその周辺の除雪状況などを聞き取り、家の持ち主や管理者などとの話し合いを重ね、対処しています。事故のないように協力し合い、皆で力を寄せ合って、安全な町をつくりましょう。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

くつちゃん 情報発信ツール



○倶知安町 ホームページ

https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/



○倶知安町 Facebook

https://m.facebook.com/kutchan.hokkaido/



○倶知安町 LINE 公式アカウント

LINE ID：@kutchan



○小川原脩記念美術館 Facebook

https://m.facebook.com/shu.ogawara.moa/



○倶知安風土館 Facebook

https://m.facebook.com/Kutchan.Fudokan/



○資源・ごみ分別アプリ「さんあーる」

アプリのダウンロードはこちらから→



Android



iOS

18歳成人年齢 変わることに変わらないこと



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎21-6228

本年4月1日から、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳、19歳の方は、同日、一斉に成人に達することとなります。成人年齢が見直されるのは、実に140年ぶりのことで、成人年齢の引き下げにより、これまで親権者の同意が必要とされていた行為について、18歳でも行うことができるようになります。

具体的には、携帯電話やアパートの入居、クレジットカードなどの契約行為、進学や就職先の決定、10年有効のパスポートの取得などです。ローン契約なども単独で行うことができるようになります。これまでは、親権者の同意なく行った契約は、原則として取り消すことが可能でしたが、今後は、18歳に達すれば、自己の責任と判断のもとに契約を行わなければなりません。また、これまでは女性は婚姻年齢が16歳とされていましたが、これも、4月1日から、男女とも18歳に統一されます。来年からは、18歳も裁判員に選ばれる可能性もあります。

他方、変わらないこともあります。飲酒や喫煙が可能となる年齢、公営ギャンブルの投票券（馬券など）を購入する年齢などについては、これまでどおり20歳とされており、養育費の支払についても、成人年齢の引き下げと連動しないことが国会の附帯決議でも確認されています。

契約行為にはさまざまなルールがあり、責任が伴います。新成人になったばかりの人を狙い撃ちにする悪質な業者もいます。安易に契約をすることがないよう、さまざまな知識を身につけ、その契約が本当に必要かをよく検討する必要があります。

消防署からのお知らせ

雪による事故に注意しましょう

毎年この時期になると雪による事故が多く発生します。雪下ろし中の転落事故や落雪事故、除雪機による事故などさまざまあり、町内でも昨年13件の事故が発生しました。

雪下ろし作業をする際は、必ず2人以上で実施し、動きやすい服装でヘルメットや安全帯を着用するなど転落防止を行い、無理な作業はしないようにしましょう。

特に暖かい日は屋根が滑りやすいため、注意が必要です。落雪事故にも十分気を付けましょう。

除雪機を使用する際は周りに人を近づけない、エンジンをかけたまま雪詰まりの作業をしない、その場から離れないなど十分に注意をしてください。